

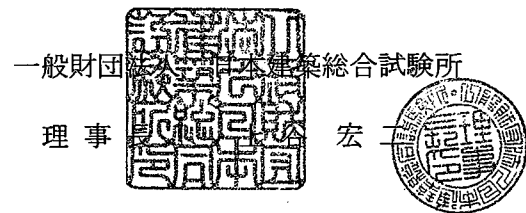


## 性能評価書

一輝株式会社  
代表取締役 稲場 誠 様

2020年9月15日付けで性能評価の申請を受諾した下記の件について、当法人が定めた評価基準に基づき審議した結果、建築基準法施行規則第1条の3第1項第一号ロ(2)の表3の各項に基づく認定に必要な性能を有するものと評価します。

2020年10月30日



記

1. 件 名  
ケンマII工法 (先端地盤：砂質地盤 (礫質地盤を含む))
2. 性能評価の区分  
建築基準法施行規則第1条の3第1項第一号ロ(2)の表3の各項の認定に係る評価
3. 性能評価の内容  
別添、別表の通り
4. 評価員名  
伊藤 淳志 金子 治 中島 晃司 山崎 雅弘 下平 祐司
5. その他  
本工法を用いた建築物について、確認申請書に添える図書から除くものとして、建築基準法施行規則第1条の3第1項第一号ロ(2)の表3の各項の規定に基づき、表3の各項の(ろ)欄に掲げる基礎・地盤説明書のうち、基礎ぐいの許容支持力の算出方法に係る図書(平成13年国土交通省告示第1113号第6第一号に規定される、基礎ぐいの許容支持力を定める際に求める長期並びに短期に生ずる力に対する地盤の許容支持力として同号の表中に掲げる式の $\alpha$ 、 $\beta$ 及び $\gamma$ の数値を定める部分)を対象とする。